

別記第4号様式（第6条関係）

稚内市議会政務活動費取支報告書

平成29年4月10日

稚内市議会議長 中井淳之助 様

議員名 藤谷 良幸

次のとおり平成28年度稚内市議会政務活動費の取支報告書を提出します。

1 収 入

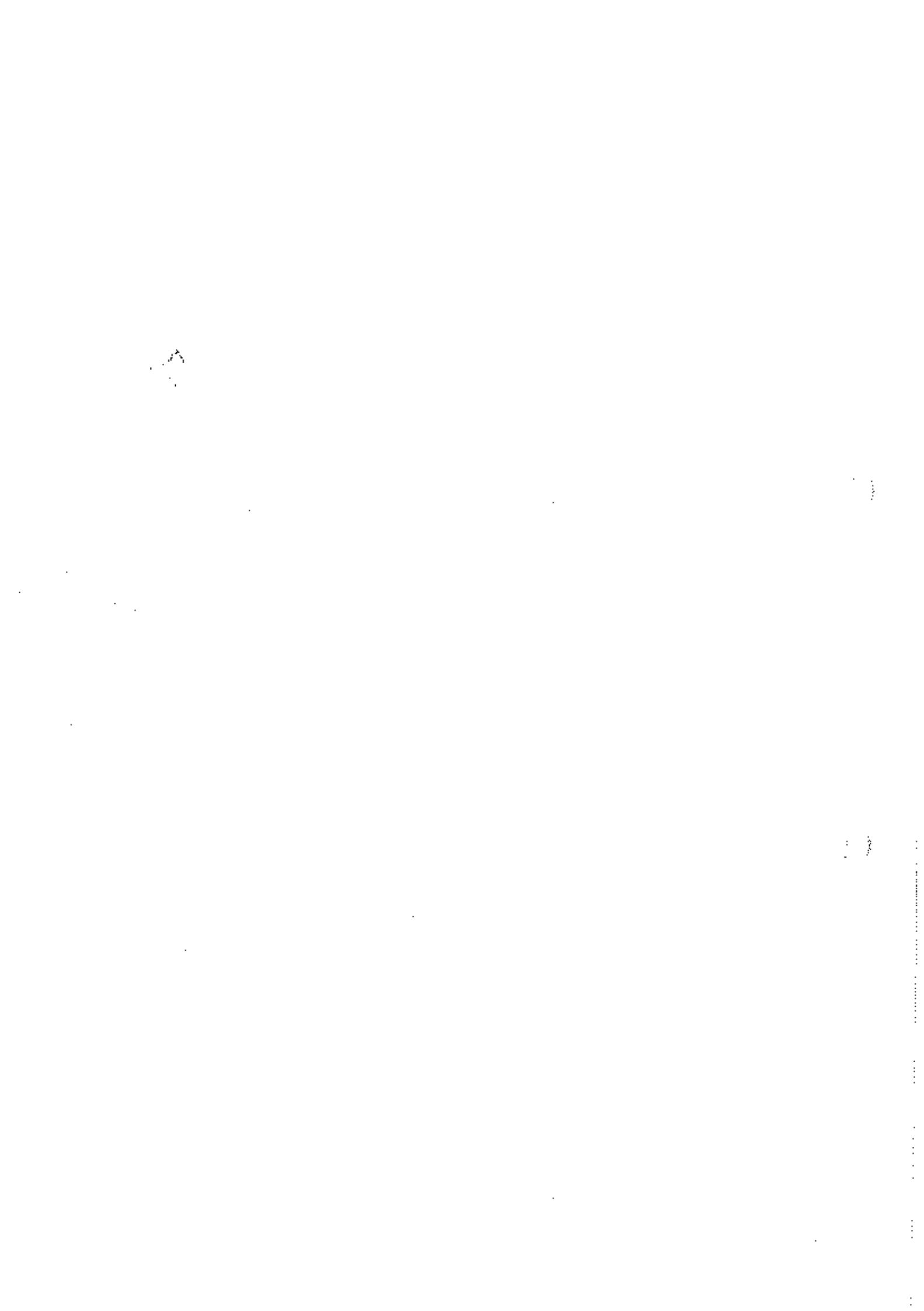
政務活動費 360,000 円

2 支 出

科 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費	90,872	第11回全国市議会議長会研究会静岡
広報費	132,080	「小じや良幸活動通信」NO.33発行
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合 計	222,952	

3 残 額 137,048 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。



活動内容報告書

平成28年11月6日

稚内市議会議員 藤谷 良輔

活動等の名称	第11回全国市議会議長会研究フォーラム㏌静岡
期 間	平成28年10月18日～平成28年10月21日
実施場所	静岡県静岡市
実施経費	<p>90,872 円</p> <p><input type="checkbox"/>調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	別添 報告書のとおり
備 考	

第11回全国市議会議長会研究フォーラムin静岡

旅行期間／平成28年10月18日～平成28年10月21日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
10/18	稚内～稚内空港～羽田空港～品川～静岡	静岡
10/19	静岡	静岡
10/20	静岡～東京	東京
10/21	東京～浜松町～羽田空港～稚内空港～稚内	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
航空運賃	10/18 稚内 ⇒ 羽田 7,990円	15,980
	10/21 羽田 ⇒ 稚内 7,990円	
バス	稚内 ⇄ 稚内空港 1,200円 (600円往復)	1,200
鉄道運賃	10/18 羽田空港 ⇒ 品川 410円	13,760
	10/18 品川 ⇒ 静岡 6,350円	
	10/21 静岡 ⇒ 東京 6,350円	
	10/21 浜松町 ⇒ 羽田空港【モノレール】 490円	
	10/21 東京 ⇒ 浜松町 160円	
自 当	@3,000×4日	12,000
宿泊費	@13,500×3泊	40,500
合 計		83,440

しんきんキャッシュサービス

お取扱票

お取扱日	お取扱店番	支店番号
28 10 12		
カード会社・店番・口座番号		
お預け金額		
振込		
手数料	¥43	お取引金額
時刻	11:38	¥7,000*
説明コード	お取引番	元紙幣
半角半角半角半角半角半角半角		
カジラエイティービー サキートチウツワ 様 おつり¥3,070* 1318-7 フラマ 3910 様		

○ 離内しんきん



領 収 証

B 004542

フジヤヨシコキ様

(28年10月13日)

種別	金額
現金	レ
小切手	
銀行振込	
相殺	

半 / 5 | 9 | 8 | 0

但し前方空券代として

印
紙

北海道知事登録旅行券 第2

○ 北都観光株式

稚内本社 稚内市中央4丁目5番29号 TEL(01)

取扱者印

第11回全国市議会議長会研究フォーラムin静岡

稚内市議会

2016/9/30

藤谷 良幸 編

受付番号 1318~7

請求書NO. 16006-01393



株式会社J TBサポート中部
営業開発部 中部MICEセンター
営業開発部長 中谷 武史
〒460-0002 名古屋市中区丸の
キリックス丸の内ビル7階
[TEL]052-218-2007 [FAX]050-
[郵便番号]

二請求書

この度は弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額	¥7,000×
-------	---------

【備考】

振込口座のご案内

【店名】 [REDACTED]
【種別】 [REDACTED]
【口座番号】 [REDACTED]
【口座名義】 株式会社ジェイティービーサポート中部
★お振込みの際は、お名前の前に必ず 1318-7 をご入力くださいませ。

お振込み期限: 10月13日(木)まで

※振込手数料はお申込者様負担となります。あらかじめご了承くださいませ。

第11回

National Association of Chairpersons of City Councils

全国市議会議長会 研究フォーラム



【参加のご案内】



開催日：平成28年10月19日(水)・20日(木)

場 所：グランシップ 大ホール・海
(静岡県コンベンションアーツセンター)

主催：全国市議会議長会 後援：総務省

実施：第11回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

第11回 全国市議会議長会 研究フォーラム in 静岡

— 参加のご案内 —

— 目次 —

開催概要	2
タイムスケジュール	3
会場へのアクセス	4
会場図	5
参加にあたってのご案内	6
宿泊施設リスト	7
宿泊施設地図	9
視察スケジュール	11

開催概要

■日 時

第1日目：平成28年10月19日（水） 13時00分開会（開場・受付 12:00）
第2日目：平成28年10月20日（木） 9時00分開会（開場 8:30）

■場 所 グランシップ大ホール・海（静岡県コンベンションアーツセンター）

静岡市駿河区池田79-4

[意見交換会場：ホテルセンチュリー静岡 5Fセンチュリールーム

静岡市駿河区南町18-1]

※会場等へのアクセスについては、P.4「会場へのアクセス」をご参照
ください。

■主 催 全国市議会議長会

■後 援 総務省

■実 施 第11回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

タイムスケジュール

第1日目：10月19日(水) [会場：グランシップ 大ホール・海]

- 12:00 開場・受付
(12時30分頃から、静岡市議会による歓迎アトラクションを予定しております)
- 13:00 開会式
- 13:20 第1部 基調講演
「二元代表制と議会の監視機能」 大森 強 東京大学名誉教授
- 14:20 休憩
- 14:40 第2部 パネルディスカッション
「監視権の活用による議会改革」
コーディネーター 江藤 俊昭 山梨学院大学大学院研究科長・教授
パネリスト 斎藤 誠 東京大学大学院法学政治学研究科教授
土山希美枝 龍谷大学政策学部政策学科教授
谷 隆徳 日本経渷新聞編集委員兼論説委員
栗田 格之 静岡市議会議長
- 16:40 次期開催地挨拶
- 16:50 終了
- 17:30 第3部 意見交換会[会場：ホテルセンチュリー静岡 5Fセンチュリーム]
- 18:30 終了

第2日目：10月20日(木) [会場：グランシップ 大ホール・海]

- 8:30 開場
- 9:00 第4部 課題討議
「監視権を如何に行使すべきか」
コーディネーター 佐々木信夫 中央大学経済学部教授
事例報告者 佐賀 和樹 藤沢市議会前副議長
井上 直樹 和歌山市議会議会運営委員会委員長
鶴崎 健二 日田市議会議長
- 11:00 閉会式
- 11:30 第5部 視察

*登壇者は、変更になる場合もございます。

第11回

National Association of Chairpersons of City Councils

全国市議会議長会 研究フォーラム



一出席者名簿一

※本名簿は、平成28年10月4日までの申込み受付分に基づいて作成しています。

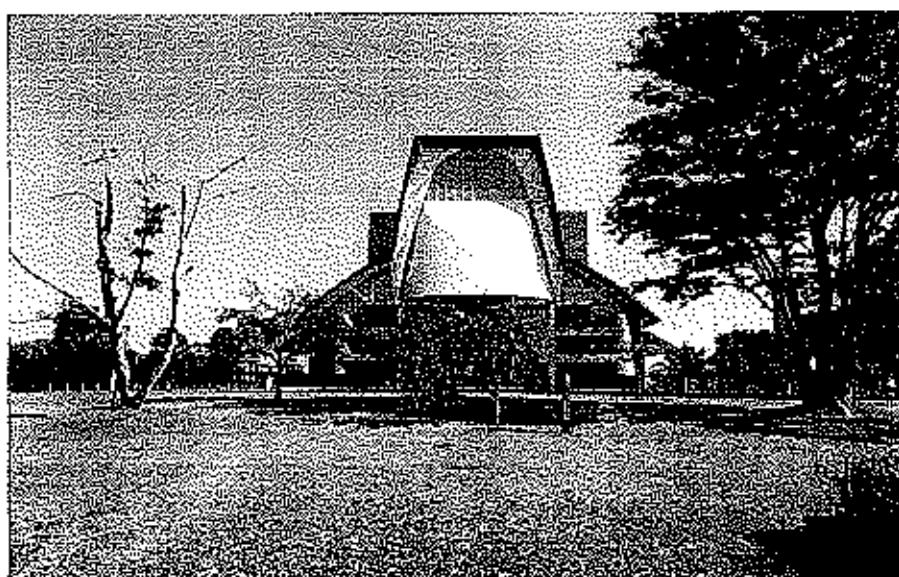
都道府県	団体名	役職	参加者氏名
北海道	札幌市議会	議員	五十嵐 徳美
	札幌市議会	議員	依々木 みつこ
	札幌市議会	議員	山田 一仁
	札幌市議会	議員	好井 七海
	札幌市議会	議員	竹内 孝代
	函館市議会	議長	佐古 一夫
	函館市議会	議員	吉田 崇仁
	函館市議会	議員	浜野 幸子
	函館市議会	議員	出村 ゆかり
	函館市議会	議員	遠山 俊一
	函館市議会	議員	板倉 駿二
	函館市議会	議員	島 邦夫
	函館市議会	議員	島 昌之
	函館市議会	議員	道 烟 克雄
	函館市議会	議員	升 久雄
	函館市議会	議員	横田 司
	函館市議会	議員	林 李 伸
	函館市議会	議員	鶴見 久雄
	函館市議会	議員	山本 充
	函館市議会	議員	宮城 優
	函館市議会	議員	野野村 均
	函館市議会	議員	佐野 健
	函館市議会	議員	大庭 孝明
	函館市議会	議員	川口 武光
	函館市議会	議員	大竹 昌隆
	函館市議会	議員	藤野 祐子
	函館市議会	議員	今島 清一
	函館市議会	議員	内村 命子
	函館市議会	議員	佐々木 謙次
	函館市議会	議員	池田 淳之助
	函館市議会	議員	中井 利文
	函館市議会	議員	鈴木 文良
	函館市議会	議員	近藤 大勝
	函館市議会	議員	谷田 弘輔
	函館市議会	議員	吉川 忠
	函館市議会	議員	上田 卓
	函館市議会	議員	三日月 光
	函館市議会	議員	沼田 良政
	函館市議会	議員	池田 純隆
	函館市議会	議員	小川 光利
	函館市議会	議員	大橋 政二
	函館市議会	議員	森下 良悟
	函館市議会	議員	田中 駿
	函館市議会	議員	松下 明
	函館市議会	議員	北市 道
	函館市議会	議員	御家 喜
	函館市議会	議員	尾呂 道
	函館市議会	議員	谷瀬 善
	函館市議会	議員	水内 靖
	函館市議会	議員	澤 純
	函館市議会	議員	砂川 明彦

第 11 回全国市議会議長会研究フォーラム in 静岡

参 加 報 告 書

2016年10月19日～20日
グラシップ 大ホール・海

参加報告者 藤谷 良幸



静岡県コンベンションアーツセンター



1日目

第11回全国市議会議長会研究フォーラムが10月19日・20日の2日間、静岡市のグラシップで開催された。

1日目の開会式では、岡下会長（高松市議会議長）から「今回のフォーラムでは、議会の監視権のあり方について討議する。これを契機に全国の市区議会の一層の充実強化が図られる事を祈念する」などと挨拶した。続いて開催地である栗田静岡市議会議長、田辺静岡市民が挨拶された。

基調講演

大森 弘（東京大学名誉教授）＝「二元代表制と議会の監視機能」

「議会は住民自治の根幹をなす機関」という重要な文言が、第26次地方制度調査会の答申の中にある。日本国憲法では、議会自治の根源的な機関で、議会がないと、その団体を自治体と言わない。実際のところ地方自治制度は、執行機関の首長と議事機関の議会との権限関係では、執行機関の首長が優位な制度になっている。

自治体では、制度上、首長と議員は別々に選挙で選ばれ、与野党の関係はない。議員全体会が首長に対し、野党的機能を果たすべきで、与野党意識を克服しない限り、執行権を持つ執行部が優位の二元代表制の中で、議会の役割を明確にすることは難しい。

予算・決算、それ以外の意思決定も、議会の議決を要する場合、議決しない限り執行できない。議会が重要な意思決定を持ち、自治体の意思を確定する権限を持ちながら、それに伴う責任を議会が持つことは、知られていない。地方自治法が首長に強い権限を持たせているからであり、その重要な権限は予算編成権と議案提出権の2つである。

議会の命は、弁論である。議会では、討論はするが、個々の主張を音うが討論はしない。議会は十人十色の議員の集まりであり、一つにまとまる事は元々難しい。それでも議会が一人の首長に対して、議会の合意形成に向けて働きかけをすることが必要。

執行権が優位な二元代表制の中で、議会は存在意義をなし得るか、その最も重要な機能が、監視機能である。監視が難しいのは、ある事案を実施に移すときに、「これで何が解決できるか」「どこが問題であるか」「経費がかかり過ぎではないか」など理解されていないと出来ない事、個々の議員や会派に結論をゆだねず、議会全体としての力を強める事ができるか、その下地（資質）があるのか、ないとするならば個々の議員としての下地（資質）高める事が必要、個々が上がれば、全体が上がる、当たり前ではあるが、それが出来ていない。

二元代表制の中では、議員個々は不利であるからこそ、全体を上げる努力を個々と全体で

意識的に行なうことができれば、議会の監視機能は相当發揮できる。

最後に、議会が監視機能を果たすために、自分たちが監視対象にならないよう、きちんとした体制を作ってもらいたい。



パネルディスカッション

テーマ【監視権の活用による議会改革】

コーディネーター 江藤 俊昭（山梨学院大学・教授）

パネリスト 齊藤 誠（東京大学大学院・教授）

土山 希美枝（龍谷大学・教授）

谷 隆徳（日本経済新聞編集委員）

栗田 裕之（静岡市議会議長）

冒頭、江藤 俊昭氏より、①監視権を使いこなす②財務課程と議会③監査制度における義選の意味④住民統制における議会の役割について、提案があり、それぞれ討論に入った。

谷 隆徳氏＝地方議会は、予算案・条例案の素通り議会との批判がある。平成21年から5年間に、予算案の修正をした議会は、全体の20%、条例案の修正をした市議会は23%、監視機能が強くなったとは感じとれない。議会での質問において、与党会派は自分たちの思いや主張を、どう理事者に反映させるかが強くなり、結果的に監視機能の衰えにつながる。二元代表制の一方で、柱としての監視機能にするには、会派の縛りの緩和が必要ではないか。

土山 希美枝＝監査とは、日常的な言い方では、議会の監視機能のこと。監視は見ることが中心になるが、監査は市民から見て、こうすべきだとする政策的な方向性が入っている。監視・監査機能を通じて、政策や制度が市民により良いものとなるよう議論する議会を目指す姿は、政策議会としの機能ではないか。

栗田 裕之＝議員発議による条例案・政策提言などの組み合わせにより、議会の監視機能を発揮できる。静岡市ものづくり産業振興条例では、首長に対し、計画策定を義務付け、実施

状況を議会に報告させる仕組みとした。これは議会による監視権の新たな仕組み、条例作成して終わりではなく、条例がどのように活用・実施されているか監視している。

齊藤 誠氏=監視権の乱用について、①法律改正②条例制定による、監視権の充実が考えられる。地域の政策決定と経済活動に関する事柄は、地方議会によって個別にチェックされるべきとし、議会のチェック機能を評価している。それを生かして法律改正につなげる必要がある。条例制定で何でも出来るわけではないが、事務事業審査条例を作り、チェックする議会と首長が協働した総合計画などについては、当然修正を加えるべきである。

栗田 裕之=決算認定について、市民にわかりやすい議論のため、24年度から決算説明資料を記載事項として追加している。当局が行った行政評価の結果が議会に提出され、それを参考に議論を行い、決算認定していく。議会と首長との適切な役割分担の中で、市全体としての監視機能を高めていこうとするもの。

谷 隆徳氏=加古川市では、決算審査と合わせ、委員会単位でも事務事業評価を行い、それを議会として、執行側に伝えている。

齊藤 誠氏=決算の不認定にしないよう心がける必要がある。大きな支出や事業については、日常的な監視機能の強化が必要であり、決算認定にいどむ際は、監査委員からの意見が資料に反映されなければならぬ。決算の不認定に対し、首長はどうすべきか「議会が首長に対して、理由の中で指摘した、問題点について首長が説明責任を果たす仕組みを設けるべき」解されている。しかし決算は前年度の話であり、結局は説明だけで終わる。

栗田 裕之=各自治体において、何を監査に求めるかを明らかにして、役割を自覚する必要がある。私は、議選監査委員を務めたとき、議員だからこそ気づいた事、その経験を議員活動に活用している。

谷 隆徳氏=各地方自治体によって、議選監査委員の選択制については、当然とした意見も多い。

土山 希美枝=議選監査委員は経験した方がいいと思う。議員としての問題意識が変わる。ただ、議選監査委員の間、通常の議会や議員活動と切り離されるのは、問題ではないか。守秘義務はあるが、議選監査委員なりに気づいた市政の問題点や課題、監査・監視すべき点などを、議員一人にとどめず、そのノウハウや知見を共有することが議会にとって必要ではないか。

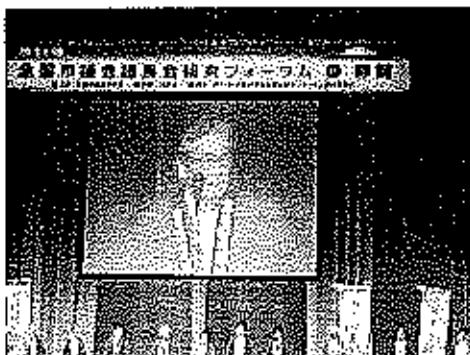
1日目の終了

*議員としての権限や権利、それらを生かし切るために、日々の努力を怠ってはいけない。議会全体としての考え方や、役割を議会ごとに意思決定の場が必要と考える。特に議会としての監視機能について、議員間の自由討議が必要と考える。

椎内市議会の場合、ややもすれば議会全体の意思決定となることに批判があるのかもしれないが、意思決定ではなく、議会として統一した見解を得られるように、努力を重ねることは必要であると考える。

次期開催地は姫路市

壇上で姫路市の紹介映像が流れる中、次期開催地の姫路市議会議員や職員による P.R.、細野開成市議会議長が挨拶を述べた。



二

課題討論

テーマ「監視権を如何に行使すべきか」

コーディネーター	佐々木信夫	中央大学経済部教授
事例報告	佐賀 和樹	藤沢市議会前副議長
	井上 直樹	和歌山市議会議会運営委員会委員長
	鳴崎 健二	川田市議会議長

佐賀 和樹氏=「議員はどうあるべきか～百条委員会を通じて」

百条委員会を設置による、市議会の役割の重要性。発端は前市長による、土地の先行取得問題、平成20年前市長が当選したときには、私自身も前市長が当選派で、百条委員会設置には中心となって反対した。結果、前市長派がかろうじて過半数を占め、僅差で否決。市民からも請願や陳情が8件提出されたが否決された。23年4月の改選後に議会の構成が変わり、最初の定例会で、初の百条委員会が設置され、私は副委員長を務めた。しかし会議を

重ねるごとに疑義を感じ、個人の立場・見解などより、真相を究明し、百条委員会をまとめ事必要だと考えが変わった。百条委員会には多くの市民やマスコミが傍聴した。

結論は、土地取得ありきの作為的な陳情の作成、後付けの整備計画の策定、不要不急な土地を不適切な市長の先行取得依頼に基づき土地公社が購入した事実を明確に示し、土地取得は不当と認定した。

百条委員会設置当初は、委員はまとまっていなかったが、議論を重ねるごとに、個人の主張ではなく、委員会総意として成果を出すという姿勢が強くなり、他会派の議員との議論を行うことができ、まさに必要性から生まれた議員間討論であった。

平成25年2月に議会基本条例を制定し、4月に施行した。百条委員会での経験が、本当の意味で議論の場である議会へ向けて、議会改革への大きな流れになった。オール与党体制の議会運営や党利党略による政争ではなく、市議会の総意として一つの目標に向かえたことは、百条委員会のもう一つの大きな成果である。議員はどうあるべきかを改めて見つめ直し、市民の監視機能としての議会のあり方を再認識させられた。

井上 直樹＝「付属機関への参画と看視」

現在、国民健康保険運営協議会など26の付属機関に参画している。議員の参画について、執行部は、議会に対して、事前の一定のコンセンサスが得られる、議会は事前に行政の方向性を把握でき、計画段階から監視できるというメリットがある。ただし、議案として上程される案件では、議会と審議会での議論に整合性を欠く場合があるなどのデメリットがある。議会の監視権と議決権の観点から、参画について再度検証している。

再検証の契機は、平成23年の地方自治法改正により基本構想が議会の議決を要しなくなったこと。議決事件への追加を検討した結果、基本計画も含め、追加した。一方で、長期総合計画審議会への参画は適当ではないとし、特別委員会で審議するよう議員発議で条例改正した。他の付属機関への参画についても個々に見直すこととし、議会内に任意の協議会を設置し、各会派から代表者を選び、条例等に基づく参画について検討している。

嶋崎 健二氏＝「地方創生に関する政策提言～日田市議会の取り組み～」

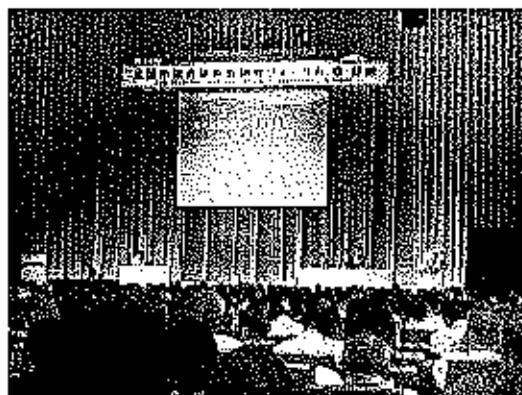
日田まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定作業は、平成27年8月の審議会から始まった。審議会委員に議会から3名の選出依頼があった。

総合戦略は、市の将来に非常に大きな影響を与えるテーマであり、市民の理解や支援なくしては実現できないこと、また三元代表制の観点から、議会も積極的に関わる必要があり、執行部と議会が車の両輪となり、作り上げることが極めて重要であると考え、策定段階で、議会としての提言をすることとした。

議会として、市民から得た意見などを参考にし、政策提案することを目指した。3常任委

員会それぞれで、現状と課題の分析を行い、課題克服のために、どのような施策が必要か検討した。市が提示した4つの基本目標に、5つの施策を組み入れ、20地区で開催された義気亞報告会・意見交換会で市民に提案と説明をし、意見を聞いた。

報告は議会の義務であり、議会の信赖性を高める意味で重要である。議会が市民の考えを聞き、それらを踏まえて市長に提言をし、市長はそれに応えて政策を行う。その結果について、議会もまたフォローする。そこに行政や議会に対する市民の信赖も生まれる、これも議会の監視権の有効な行使の一つではないか。地方創生事業は27年度から31年度までの5年間に渡って推進しようというもの、KPIなどに基づき、議会でも効果と検証を毎年行うことにより、議会の監視権にもつながると考える。



研究フォーラムに参加して

最初に、今回の静岡市のフォーラムは、6千人を超える人数と余りにも大きな会場に圧倒され、会場に入るのも出るのにも、時間がかかり、移動するのも一苦労でした。

今回のテーマでもある、議会の監視機能について、基本的な考え方ではあるが、二元代表制の中で、首長と執行部側に権限と優位制がある中で、議会としての統一した意見や集約的に求める事が必要な場面に如何に対応できるかが問われていることだと考える。

したがって、議員個々の日常の研磨、研修は当然ではあるが、それらと合わせ議会全体としての考え方と行政との距離感が必要と言える。

大森教授が言われる「議会の監視機能の強化は、市政の発展に繋がる」、その目線は常に、市民目線であり、その為の議員個々の目と耳を鍛える事である。ややもすれば市民の意見に左右される向きもあるが、様々な意見と自らの考えに基づき、施策への判断とチェックが必要であると考える。

権内市議会でも、議会の改革を進めています。議会全体として議員間の自由討論を確率し、行政に向けての提言をまとめ上げる事で、さらに個々の資質が上がるとともに、市政の発展につながると考える。



活動内容報告書

平成29年3月31日

稚内市議会議員 藤谷 良幸

活動等の名称	「ふじや良幸活動通信」NO.33 発行
期 間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
実施場所	
実施経費	<p><u>132,080 円</u></p> <p><input type="checkbox"/>調査研究費 <input type="checkbox"/>研修費 <input checked="" type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	<p>NO.33 平成29年3月25日発行</p>
備 考	

請求書

平成29年3月28日

所属 _____

稚内印刷株式会社

代表取締役 杉川 錠

☎ (0162) 23-3258

〒097-0022 稚内市中央4丁目2番15号 ☎ 24-0224

URL : <http://www.wakkanai-printing.co.jp>

ふじや良幸 様

品名	数量	単価	金額	摘要
活動報告印刷代	2,000枚	13	26,000	1%
官報(かほ)	2,000枚	52	104,000	
合計欄 A=消費税 B=商品代金計 C=A+Bの合計	A 2,080	B 130,000	C 132,080	

領 取 証

ふじや良幸 殿

平成29年3月29日

金額

132,080



但し印刷代込

上記金額正に領收致しました。

稚内印刷株式会社

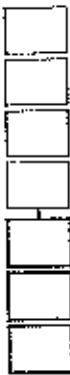
代表取締役 杉川

☎ 0162-23-32

〒097-0022 稚内市中央4丁目2番15号 FAX24-0224



郵便はがき



藤谷良幸

信通動畫

2017 25

子育て支援のあり方



投票日程のところに記載されて、将来の投票で投票日程を改めること無く投票。

交流人口の拡大

稚内市の人口減少に懸念を抱ける事は難しく今日です。しかし、外国人観光客の拡大や、様々なスポーツの企画誘致、移住促進など、稚内の街に来てもらう、その島の施設や資源などの整備など、すぐある事は沢山あります。九月議会でその事を聞いておきます。

全国議長会の研修

十四十六日、廿十日、續用
市内船頭、州官把關的船頭
金井頭、廿六日登船頭過海
船、船員船工船夫船頭船頭
頭、船員船工船夫船頭船頭

國の物語 中日韓の歴史と
人口統計圖鑑(付)」が、如
題並、是何に於て日本刀を生
みたる歴史を生み出せば
か、而日韓の把據の歴史は
西世紀紀の初期に於ける事
が最も多くあつた。

りからみた市のあり方

人口超過似七千五百人十
年後・二十世紀初期日暮に於
ては、小笠山の山中を除く・
田舎終日轍深き蘆原沼地の集
落で、山中より運河開削により排水
された後、水田化が進んで、現在
は、山中より運河開削により排水
された後、水田化が進んで、現在

市民と議会の意見交換会

「舞姫」は舞姫の名前で、歌の題名でもある。歌詞は、主に舞姫の恋愛や心事などを表現する。歌詞の中には、「舞姫」というキャラクターが登場する。歌詞は、主に恋愛や心事などを表現する。



